

様

枝幸町長 村上 守 継

提案書提出依頼通知書

次の業務について、下記により提案書を作成の上、令和6年3月4日までに提出してください。

業務名：広報えさし制作業務

記

- 1 業務の詳細な説明、提案書の作成様式及び記載上の留意事項、提案書の提出方法、提出先及び提出期限、提案書を特定（採用）するための評価基準は、「プロポーザル方式実施要領」に記載してあるので参照してください。
- 2 本書に不明な点がある場合の質問の受付窓口、受付期間及びその回答方法
 - (1) 受付方法
 - (2) 受付窓口
 - (3) 受付期間
 - (4) 回答方法
- 3 提出書類
 - ①企画提案書
 - ②会社概要書
 - ③類似業務実績書
 - ④業務実施体制調書
 - ⑤業務責任者実績書
 - ⑥業務の工程
 - ⑦見積書及び内訳書
- 4 その他
 - (1) 提出書類の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とします。
 - (2) 提出書類は、原則として返却しません。
 - (3) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、当該書類を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがあります。
 - (4) 提案書を特定されなかった旨の通知を受けた場合は、通知をした翌日から起算して7日以内に書面により、町長に対して提案書を特定されなかった理由についての説明を求めることができます。

（情報課広報放送係）